

## 岐阜県

### 農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		8.3E-3	3.7E-1	6.7E+1	67.0
64	エトフェンプロックス	2.6E+1	1.4E+1	2.2E+1	1.5E+1	76.4
117	テブコナゾール				5.6E+0	5.6
139	トラロメトリン			2.2E+0	1.8E+0	4.1
140	フェンプロパトリン			3.1E+0		3.1
153	テトラメトリン	2.3E+2	9.8E+0	2.8E+2		515.7
181	ジクロロベンゼン	4.5E+2	2.1E+2			657.2
225	トリクロロホン		7.0E+0			7.0
248	ダイアジノン		6.5E-1			0.7
251	フェニトロチオン		1.6E+2	3.8E+0		168.7
252	フェンチオン	5.0E+0	6.3E+1	5.0E+0		73.0
256	デカン酸				9.3E-2	0.1
350	ペルメトリン	4.2E+1	4.2E+1	4.4E+1	5.3E+1	180.7
405	ほう素化合物		7.7E-1	3.8E+1	2.6E+0	41.3
427	カルバリル			2.0E+2		201.3
428	フェノブカルブ			1.3E+2	1.6E+2	286.2
457	ジクロロボス	8.9E+1	7.1E+2			801.0
合 計		8.4E+2	1.2E+3	7.2E+2	3.1E+2	3089.0

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等